

# 谷口教授を支援する会 ニュース

第27号 2015年3月4日

発行 谷口教授を支援する会  
〒456-0006  
名古屋市熱田区沢下町 9-3-401  
Tel : 052-883-6969  
Fax : 052-883-6968  
E-mail : n\_honda@roren.net

## 控訴審の第1回弁論開催、 即日結審

名古屋地裁での2014年9月18日の一審判決（谷口教授全面勝訴）に対し、学園側が棄却を求めて9月25日に名古屋高裁に控訴しました。学園側からの控訴理由書の提出は、期限より2カ月も遅れた2015年1月14日でした。他方、谷口教授側も附帯控訴として、一審請求時には間に合わなかった2014年度の夏期一時金および冬期一時金の支払い請求を加えました。

その控訴審の第1回弁論が1月22日（木）11時より、名古屋高裁1001号法廷で行われました。当日までに双方が提出した書面や書証などを確認して、裁判長から結審が宣言され、判決言い渡し日時（3月19日（木）13時10分）が告げられました。また、その直後に裁判所から和解が勧告され、担当裁判官を通じて11時45分まで

協議した結果、次回の和解期日を2月26日（木）16時からとすることが決定されました。

第1回弁論には中京大、名古屋外国語大、名古屋女子大、東海私大教連の関係者6名が応援傍聴に来られました。ありがとうございます。

## 和解協議延長、判決は延期

2月26日（木）16時より名古屋高裁において和解協議が進められました。しかし16時50分までに結論は出ず、次回の和解期日が3月23日（月）13時30分からと決まりました。したがって和解が決裂した場合の判決言い渡しも、それ以降になります。

和解協議には愛知学院大、中京大、東海私大教連の関係者3名が応援に来られました。ありがとうございます。

## 名女大 天白・汐路両キャンパスでビラ配布

「谷口教授支援アピール賛同者一覧ビラ」の第2弾が1月中旬に完成し、名古屋女子大学の天白学舎前と汐路学舎前（写真）で配布しました。ビラ配布には6組合（愛知学院大、鈴鹿医療科学大、中京大、名古屋女子大、東海私大教連、名古屋大）、のべ17名に駆けつけていただき、計210枚ほどのビラを配布することができました。

今回のビラには、支援アピール賛同呼びかけ人22名、賛同団体87団体、賛同者630名にご協力いただきました。改めて御礼申し上げます。

